

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 25. 4. 18 第 183 回国会第 9 号

4 月 18 日（木）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画 定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 51 号）

- ・新藤総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・新藤総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大塚 拓君（自民）

- ・一票の較差を是正するためにはまずは本改正案を成立させるべきだとする新聞論調について、新藤総務大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の区割りは、一人別枠方式は廃止されているといえるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・総務省が推計したとされる人口をもとに較差の試算を行っているとの報道があるが、この報道が事実であるか総務省に確認したい。

宮川 典子君（自民）

- ・0 増 5 減対象県の新 1 区及び新 2 区の人口で、山梨では 20 万人の差が出ていることをはじめ、かなりの差が出ている県があることについて、総務省の見解を伺いたい。
- ・平成 23 年最高裁大法廷判決後、各党協議会等において一票の較差是正に向けた議論がなされ、最終的に緊急是正法が成立し、今回の勧告に至った経緯について、総務省に確認したい。
- ・平成 6 年国勢調査人口及び平成 12 年国勢調査人口に基づく区割りの改定と比較して、今回の区割り改定案の作成に係る衆議院議員選挙区画定審議会の開催回数は少なく、また、勧告期限まで 2 か月を残して区割りの勧告が出された背景、経緯について、総務省に伺いたい。

田所 嘉徳君（自民）

- ・本改正案により、平成 22 年国勢調査による選挙区間の最大較差が 1.998 倍となり、較差を 2 倍未満に抑えることができるが、これにより違憲状態が解消されると考えているのか新藤総務大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 23 年最高裁大法廷判決から 2 年以上経過しており、まずは一刻も早く違憲状態を解消することが重要だと考えるが、選挙制度改革の各党協議が難航してきた状況を踏まえ、新藤総務大臣の見解を伺いたい。
- ・総務省が主導して平成の大合併が行われ、市町村の枠組みが大きく変わったのにもかかわらず、小選挙区の区割りは改定が行われていないが、現在のいわゆる分割市区町の数、また、本改正案により分割が解消される市区町の数を確認したい。

佐藤 茂樹君（公明）

- ・第 46 回衆議院議員総選挙の小選挙区選挙に係る一票の較差訴訟の高裁判決の状況及び判決の内容について、新藤総務大臣の見解を伺いたい。
- ・いわゆる緊急是正法と本改正案の関係について、新藤総務大臣の認識を伺いたい。
- ・小選挙区の区割りを 10 年ごとに行われる国勢調査人口を基準とする理由と、直近の住民基本台帳の人口を基準としない理由について、総務省に伺いたい。